

丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務プロポーザル実施要領

1. 目的

この丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務プロポーザル実施要領は丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務（以下「本業務」という。）について、令和8年9月30日に現契約期間が終了することから、本業務を継続して実施するにあたり、公募により応募業者を募集し、プロポーザルにより使用者サービスの向上及び経費削減などが図れ、優れた業務遂行能力を有する者を選定するために必要な事項を定める。

2. 委託業務名及び業務概要等

- (1) 委託業務名 丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務
- (2) 履行場所 丹波篠山市役所本庁舎2階に料金コーナーを置き、丹波篠山市が定めた区域とする。
- (3) 履行期間 契約の日から令和11年9月30日
ただし、契約の日から令和8年9月30日までは前受注者から引継を受け、令和8年10月1日より業務開始とする。
- (4) 業務概要 別添、丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務共通仕様書の他、各業務に係る仕様書のとおり。
- (5) 見積上限額 各年度の委託金額の上限は次のとおりとする。なお、この金額は契約時の予定価格となるものではない。提案見積額はこの上限をを超えてはならないものとする。

全体額	201,300,000円（税込）
令和8年度	33,550,000円（税込）
令和9年度	67,100,000円（税込）
令和10年度	67,100,000円（税込）
令和11年度	33,550,000円（税込）

なお、受注者の負担となる庁舎管理費及び共益費は800,000円/年（税込）を見込んでいます。
- (6) 支払方法 契約金額総額の36分の1の額を毎月払いとする。
※業務引継期間中は委託料の支払いはない。

3. 参加資格

- (1) 丹波篠山市の令和8年度入札参加資格者名簿（委託・その他（役務））に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当しない者であること。
- (3) 参加申込書受付を開始する日以降に丹波篠山市工事請負等契約に係る指名停止の措

置要領に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、（再生手続開始の決定がなされている者を除く）でないこと。
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税に滞納がない者であること。
- (6) 丹波篠山市暴力団排除条例第2条第1項第1号～第3号に掲げる暴力団及び暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (7) プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）等の個人情報取り扱いに関する関連認証を受けていること。
- (8) 丹波篠山市と同規模以上の事業体で同種または類似の業務の実績を有すること。

4. 参加申込書及び提出資料

(1) 参加を希望する者は次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ①参加申込書（様式1）
- ②同種または類似の業務実績調書（様式2）
- ③会社の概要書、財務諸表類または決算報告書（過去3年間）、商業登記簿謄本もしくは履歴事項全部証明書（写し可）
- ④法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書（直近1年分写し可）
- ⑤暴力団排除に関する誓約書（様式3）
- ⑥公金事務に係る業務の人的構成及び組織等の業務体制を記載した書類（任意様式）
- ⑦個人情報の保護及び法令遵守に関する方針及び体制を記載した書類（任意様式）

(2) 参加申込期間及び場所

- ①提出期間 令和8年4月27日 17時まで
(土・日曜日・祝祭日を除く。受付時間：9時～17時)
- ②提出場所 丹波篠山市役所上下水道部経営企画課上水道係
669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地
- ③提出方法 持参とする。
- ④問合先 丹波篠山市役所上下水道部経営企画課上水道係
TEL079-552-5094 FAX079-552-5097

(3) 参加資格の可否

参加申込受付終了後、参加資格の可否について審査を行い、提案書の提出業者を決定し通知する。また、提案書の提案業者に該当しなかった者に対しては、該当しなかった旨及びその理由を書面により通知する。

5. 不明な点がある場合の質問について

- ①受付場所：丹波篠山市役所上下水道部経営企画課上水道係
- ②受付期間：令和8年5月11日～5月18日 17時まで

③受付方法：別紙様式により、FAX で送信すること。また、参加予定者全てに回答する。

6. プロポーザルの辞退

本プロポーザルへの参加を辞退する者は、令和8年5月29日までにプロポーザル参加辞退届を提出すること。

7. プロポーザルの実施方法

応募の公告により応募意思表示をした業者について、参加資格の可否について審査を行い、決定した提案書提出業者に対し、提案書説明会（プロポーザル）を実施し、見積金額が委託料の上限以下で最も優れた提案をした業者を選定する。

8. 提案書の作成

別添の「丹波篠山市上下水道事業営業等関連業務提案書作成要領」のとおり。

9. 提案内容の評価等

別添の「丹波篠山市上下水道事業水道事業営業等関連業務 評価基準」のとおり。

10. 業者選定に関する日程

応募の公告	令和8年4月13日
応募申込書配布	令和8年4月13日
参加申込書提出期限	令和8年4月27日
資格審査結果通知	令和8年5月11日
質問の受付期間	令和8年5月11日 ～5月18日
質問の回答	令和8年5月22日
提案書等の提出期限	令和8年5月29日
プロポーザル辞退届提出期限	令和8年5月29日
提案書説明会	令和8年6月中旬
審査結果通知	令和8年6月下旬
委託契約締結	令和8年7月上旬
委託業務開始	令和8年10月1日
令和8年9月30日までは引継期間	